

# 若狭町 議会だより



東松島市被害状況説明

(23.10.21)



大曲小学校訪問 (東松島市)  
(23.10.20)

◆ もくじ	
11月臨時会	..... P 2
12月定例会	..... P 3 ~ 5
一般質問	..... P 6 ~ 9
宮城県東松島市・石巻市の 視察を終えて	..... P 10 ~ 11
議会の動き	..... P 12

# 12月定例議会の概要

## 一般会計補正予算

会計名	補正額	合計額
一般会計	△1億3,578万円	111億2,722万円

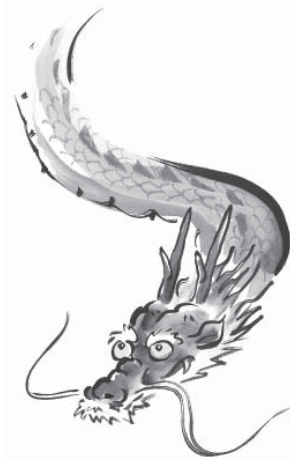
### ■主な事業

企業振興基金積立事業	△1億円	観光宿泊研修施設基金積立金事業	△1,475万円
住宅リフォーム応援事業	1,000万円	林道施設災害復旧事業	679万円
有害鳥獣処理施設事業	△2,899万円	地域再生事業	4,200万円
子ども手当事業	△3,135万円	道路改修事業	1,910万円
福井うめの里再生事業	1,752万円	縄文博物館施設リニューアル事業	△4,400万円
観光宿泊施設管理事業	1,000万円	スマートインター基本計画策定事業	294万円

補正の大幅な減額の要因として、「電源立地地域対策交付金」と「高速増殖炉サイクル技術研究開発推進交付金」の交付が見込めなくなった事があげられます。

### ■特別会計

会計区分	補正額	合計額
直営診療所	100万円	1,010万円
介護保険	△1,159万円	15億3,082万円
簡易水道事業	△1,996万円	1億7,942万円
公共下水道事業	△92万円	5億8,596万円



#### 主な質疑事項

○一般会計補正予算1件、特別会計補正予算5件、事業会計補正予算1件の7議案を慎重に審査した結果、賛成多数で原案可決となりました。

### 予算決算常任委員会

- 問** 有害鳥獣処理施設事業のこれからの進め方は、焼却施設と加工施設は国の補助金関係で、加工施設は24年度で建設の予定。  
**答** 食肉とするには、よほどの技術がないと商品にならない。  
**問** 一次処理が大事。マニュアルを作成して対応したい。指定管理者に徹底した指導をする。  
**答** スマートインターの運営・営業時間は、営業時間は12時間の営業で採算面等検討中である。事業の運営は中日本高速道路が行う。  
**問** スマートインターができれば中心の市街地がさびれる。観光振興策というものの観光面でプラスになるとは思えない。  
**答** 特別委員会が設置されている。今後十分な議論をして頂く。  
**問** 水月花のリニューアルは、クロスの張り替え、畳の入れ替えが中心、前の指定管理者にも管理責任を取らすべきだ。  
**答** 修繕全般に対する基本的な覚え書きに問題もあった。新指定管理者との協議を十分詰める。消防無線デジタル化の方法と、若狭町としての費用負担総額は。



## ご挨拶

議長 武田敏孝



若狭町の皆様、  
 新年明けましておめでとうございいます。

輝かしい平成24年の新春を、ご家族の皆様おそろいでお迎えできましたことを心よりお慶び申し上げます。

町民の皆様には、日頃より議会運営に對しまして、格別のご理解とご協力を賜っておりまして、心から厚くお礼申し上げます。

さて、昨年の日本は、自然災害の脅威に悩まされ続けた1年でありました。とりわけ、3月11日に起こりました東日本大震災は、便利さ、効率性を優先させてきた現代日本の生き方をも見直す転機となり、人々の心の中に、人との絆を深め合い、手間ひまかけながらも心の豊かさを求める動きが現れてきたように言われております。日本人の底力を信じ、復興への確かな歩みを願いたいと思います。

このような社会情勢の中、国においては、「社会保障」と「税」の一体改革が議論されて

おりますが、国民に痛みを求める政策の中、私たち地方への影響が心配されるところでございます。

これからの自治体は、限られた財源を最大限に活かした行政を進めていくことがますます重要になってまいります。

町では、後期総合計画「若狭町まちづくりプラン」が策定され、「次世代の定住促進」と「住民自治の推進」をまちづくりの2本柱にして、町政を推進しておりますが、議会といたしまして、行政と両輪のごとく住みよいまちづくりを目指して努力してまいります。

今後、町民の皆様が安心して暮らしていただける「活力ある若狭町」をつくるためには、町民の皆さん一人一人が、助け合いや思いやりの心を持ち、自分たちの住んでいる地域に何が必要で、地域がどうあるべきかを十分話し合い、それを地域の計画に、また町の施策として、位置付けていくことが必要であります。

私たち議会が町民の皆様からの負託に応え

### 11月臨時会

11月25日、臨時会を行い、条例改正1件、指定管理者の指定1件を賛成多数で可決しました。

●条例改正…若狭町一般職の給与を人事院勧告に準じて減額します。

(50歳代を中心に給与月額を平均0.23パーセント減額するもの)

●指定管理者の指定

若狭町観光ホテル「水月花」の指定管理者に有限会社「せくみ屋(小浜市)」を指定します。



## 11月臨時会での議員賛否一覧

議長は採決に加わりません ○賛成 ×反対

議案等名	議員名	武田敏孝	増井九右衛門	松本孝雄	小林和弘	中村正彦	小堀信昭	中島正昭	大塚季由	藤本勲	清水利一	小堀友廣	藤田美穂	福谷洋	松岡喜一	北原武道	柘原直仁	藤本佳司	霜中茂実	採決月日	
若狭町一般職の職員の給与に関する条例及び若狭町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11/25
若狭町観光ホテル「水月花」の指定管理者の指定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11/25

## 12月定例会での議員賛否一覧

議長は採決に加わりません ○賛成 ×反対

議案等名	議員名	武田敏孝	増井九右衛門	松本孝雄	小林和弘	中村正彦	小堀信昭	中島正昭	大塚季由	藤本勲	清水利一	小堀友廣	藤田美穂	福谷洋	松岡喜一	北原武道	柘原直仁	藤本佳司	霜中茂実	採決月日	
若狭町暴力団排除条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/21
嶺南地域有害鳥獣処理施設条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/21
若狭町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	12/21
若狭町一般職の職員の旅費に関する条例の一部改正について		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	12/21
若狭町簡易水道設置条例の一部改正について		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/21
公立小浜病院組合規約の変更について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/21
平成23年度若狭町一般会計補正予算(第5号)		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/21
平成23年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/21
平成23年度若狭町直営診療所特別会計補正予算(第1号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/21
平成23年度若狭町介護保険特別会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/21
平成23年度若狭町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/21
平成23年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/21
平成23年度若狭町水道事業会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/21
子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書の提出を求める請願継続審査について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/21
緊急事態基本法の早期制度を求める意見書について		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	12/21

## 総務産業建設常任委員会

○町民の安全で平穏な生活を確保するため、暴力団排除条例を制定します。

主な質疑事項

問 法第2条第2号に規定する暴力団と、法第2条第6号に規定する暴力団員とは何か。  
答 集団的に暴力的な不法行為を行うおそれがある団体で、その構成員をいう。

問 現在のところ、県下1事業で取り組む方向で検討と聞いている。若狭町は若狭消防組合・敦賀美方消防組合の2つの組合に加入しており、費用負担が8〜9億円かかる予定。  
答 直営診療所の再開が必要となるのは、医療機器の点検、上中病院に貸与中の機器の問題、看護師等職員の配置問題だがその対応は、機器の点検は開業までに行い、貸与している医療機器は再開時には返す事になっている。看護師については、休業時上中病院に配置した職員に戻って頂く。他に1名の看護師を新規に募集し確保したい。

問 町内病院からの引き抜きと言った形にならないように願いたい。  
答 十分検討したい。

問 末野地係の国道27号の改良工事に伴う水道管敷設替え工事はいつ着手するのか。また、工事区間は通学路になっている注意が必要。  
答 年明けに入札する。請負業者に十分気をつけるよう指示する。

○嶺南地域有害鳥獣処理施設を設置し、指定管理者による管理を行うため、嶺南地域有害鳥獣処理施設条例を制定します。  
主な質疑事項

問 利用者の規定がないが規則で定めるのか。有害鳥獣を捕獲した場所の規定は定めなくても良いのか。  
答 嶺南6市町の共有施設であり、この条例を議決していただいた後、指定管理者を指定するのでその中で利用者を特定していく。

○一般職及び特別職の職員の旅費で、県内日当や急行料金、車賃等の支給内容を変更します。  
主な質疑事項

問 現行と比較して、経費はどのくらいの出るのか。  
答 22年度分と比較すると、車賃で50万2千円、急行料金で47万8千円、日当で10万4千円削減できる。

○簡易水道施設の大規模な更新時期を迎えており、現在の料金体系では財源確保が困難なため、平成24年4月から平成27年3月までの間、3段階に分けて簡易水道料金の改定を行います。

主な質疑事項

問 田井地区で水不足が発生したが、平成24年度からは安定した水供給が出来るのか。  
答 水道管の接続が出来れば確保できる。将来的には上水道を一本化するとの話だが、全

てを一つにするのか。  
答 麻生野、杉山は今回加入する。倉見、向笠は順次加入する。



有害鳥獣処理施設工事現場

## 教育厚生常任委員会

○公立小浜病院組合規約を一部変更します。  
この変更は、会計管理者の選任事項を削除することによるものです。

○請願第2号

子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求めるもの。  
・国の考えがまだ確定していないのでは。  
・内容をもっと知らなくては、結論が出せない。  
・もう少し時間をかけて勉強すべきである。

—継続審査—





清水利一 議員

**町長** 新企業進出による若狭中核工業団地周辺等の環境影響、保護推進面は大丈夫か

**清水** 進出場所の地質調査面の処理経過を伺う。

**町長** 公害対策基本法に基づき、土壌調査等を行い売買契約されたもの。

**清水** 化学品を扱う医薬農薬中間体を製造するだけに汚染物質を含む環境負荷物質等の監視体制は。

**町長** 環境保全条例に基づき、公害防止計画を提出させ適正に監視する。

**清水** 環境マネジメント面はどのような協定を結んでいるのか。

**町長** 環境保全を図るため、環境保全協定の締結に向けた準備をしている。



新進企業のAGC若狭化学株  
小浜市飯盛工場

**清水** 交渉中のもう一つの企業を含め、助成交付金約6億円の財源は。

**町長** 電源立地地域対策交付金、核燃料税交付金と予算編成の精査、及び企業振興条例制度の見直しも検討したい。

**清水** 食品を扱う隣接企業と地元環境懸念払拭のための詳細説明を。

**町長** 企業体との連絡協議会、地区生活会議等を通して説明をしていく。

**町長** ごみ収集処理事業の一元化について

**清水** ごみ処理の総事業費は。また、現在の埋め立て処理場の限界の想定は。

**町長** 経費予算は約3億7千700万円である。

**町長** 環境安全課長 上中で40%、約15年は使用可能。

**町長** 地元へ延命の同意契約をお願いしている。

**清水** 将来的に広域的な事業の一元化を視野に構想を描いているのか。

**町長** 廃棄物行政は広域が望ましいが、広域行政組合で提案し、嶺南地域全体課題で検討したい。

影響が大きい。発電所および関連企業に働いている町内の方は。

**町長** 関西電力関係は453名の方が働いて居られる。他の事業所に働いている方は現時点把握出来ていない。

**増井** エネルギー政策の中で原発と共生しながら行くのか、再生可能エネルギーの道を行くのか。福井県は各市町で地産地消型エネルギーの取り組み求めているが。

**町長** 原子力発電の必要性は思いますが、今まですべてでなく住民の安全安心を基盤に進められるものと思う。若狭町の再生可能エネルギー・地産地消型エネルギーについては、庁舎設置の太陽光発電、あるいは小水力発電等が考えられる。今後県等の情報を参考にし、取り組みの可能性を検討しながら進めたい。



松本孝雄 議員

**町長** 琵琶湖若狭湾快速鉄道の早期実現運動の現況と見通しは

**町長** 嶺南鉄道整備促進基金の積立を継続し、建設促進に向け法律の拡大適用を要請していく

**松本** 嶺南地域の鉄道改良と新設の3点セットに位置付けられている「琵琶湖若狭湾快速鉄道」は3点セットの内2つが完成した今、冷え切っていないか。

**町長** 平成5年度から小浜市と旧上中町で活動が始まり、現在は福井県と嶺南6市町で構成する嶺南地域鉄道事業化検討会で、地域の共通課題と位置付け、事業の完成に向け取り組んでいる。

また、嶺南鉄道整備促進基金を設け、福井県と嶺南6市町が負担し、嶺南地域行政組合で事業化に向けて、積立てをしている。

平成23年度予算により積立すると、福井県分と

**松本** 災害時の地域交通網の迂回網として位置付けることも含め、今後の展望と見通しは。

**町長** この鉄道は、福島の原子力発電所において発生した原子力災害を教訓に、災害時等における東西方向以外の代替迂回路となり、大量輸送手段として大きな役割を担うもので、緊急時には、避難するための交通手段の一つと考えている。

今後、沿線となる自治体の建設促進と住民組織との連携を深め、統一を図りながら、建設促進に向け官民一体となり、粘り強く、法律の拡大適用



快速鉄道啓発看板

**町長** 災害時伝達方法に災害時代理記載ができないか

**町長** 大変有効な考えがあるので早めに取り入れるよう考えたい

**小堀** 東日本大震災では被害地の情報を得ようと、被災地域に安否確認等のアクセスが殺到し、通信不能になった。

その中で地震当日、遠隔地県外自治体である北海道当別町のホームページを使って、災害時の災害情報を確実に伝えた自治体が、宮城県大崎市であり、この方法「災害時代理記載」を町も取り入れられないか。

**町長** 町では町内への



小堀信昭 議員

**小堀** 地域主権一括法636項目を見直し、来年4

一括法について伺う

一斉放送が可能であり、音声告知端末を基本としている行政チャンネルのホームページで情報伝達をしているが、大規模な災害が発生すると、町内のライフラインが全滅することが予想される。

宮城県のケースは、大規模災害時の情報伝達の一つとして、大変有効な考え方なので早めに取り入れるよう考えたい。町では大規模災害の際の応援協定を、県外では高島市、吹田市と締結しており代理情報伝達も含めて検討していく。

**小堀** そのうち新年度までに整備は何件か。

**町長** 現在4件で、あとの方は25年4月までの経過措置がある。

月までに大部分施行と聞く。町として関係あるのは何件か。

**町長** 現在第一次、第二次で230本が法改正され町に關係する案件は31件である。

**小堀** そのうち新年度までに整備は何件か。

**町長** 現在4件で、あとの方は25年4月までの経過措置がある。



福井県総合防災訓練風景（若狭町）



増井九右衛門 議員

**町長** 原子力交付金が平成24年度から国からの交付はダメと聞いていな

い。

**町長** 22年度まで28億円余、23年度7億7千万円余、今後予定は16億2千100万円

**増井** 後期総合計画の15事業で約19億3千800万円のうち、16億2千100万円は交付金等を見込んで

いるが、今後の原発交付金不透明である。歳出の事業仕分けを行い、予算規模を減らす考えは、また来年度の税収見込み

は。

い。国はこの交付金は認めて物事を進めてきたが、急に交付金はダメでは町の振興は成り立たない。

原子力施設の存在している原子力行政は、国の責任で進めるのは当然である。そのために原子力交付金制度ができ、交付金の約束をいただいているが、国へ十分働きかけていく。

来年度の税収は現時点では不確定要素が多いので、概算見込みで固定資産税が7%程度落ちる。法人住民税は一部業績回復と聞いていますが、全体的に見て国の現状を踏まえると大変厳しく、約1億円程減収見込み。

**増井** 脱原発議論のある中、再稼働できないと原子力発電所で働く人に





藤田美穂 議員

### 住民情報滅失の対策は

町長

#### 戸籍・カルテなど検討を重ねる

すべく、法務局が中心になり検討が始まっている。

また、電子カルテをネットワーク化することによって病院とかかりつけ診療所の連携や、紹介診療・逆紹介診療を容易にすることが出来る。災害時にも役立てられると思うが、町長の考えは。

**町長** 現在、住基カードが更に多様化されてきている。また、電子カルテを広域にネットワーク化する日も遠くないと考える。

しかし、問題はセキュリティ対策と財政負担の増大である。

**町長** 電子化の普及が必ずしも人件費の削減に直結するわけではなく、経常経費が財政を圧迫することにもなると思われる。住民の利便性を第一に、慎重に検討を重ねて行く。

**町長** 毎年恒久的に必要額としては非常に高いと思う。

**藤田** 嶺南の自治体が広域で共同利用出来るようなシステムを使い、改修やメンテナンスを一括して経費の削減

**町長** 税や住民情報は電算・オンライン化により、遠隔地にある電算会社のサーバーにバックアップされている。戸籍情報は電算化されたが、オンラインでバックアップできるシステムでなく、法務局で管理している副本データを元に復元作業を行うしかない。改善



福谷 洋 議員

### 防犯体制の進化と建設作業の安全管理について

町長

#### 犯罪防止に万全を期し安全管理の徹底を図る

**福谷** 児童生徒の登下校時の防犯体制について。

**福谷** 上中地区においてのスクールバスの運行について。

**教育長** 保護者や地域の方々、各種団体長等のご協力を賜りながら、さらに安全安心な環境整備に努めてまいりたい。

**町長** スクールバスにつきましては十分検討はいたしますが、今のやり方で、上中地域の皆さん方はJR線による通学でお願いしたい。

**福谷** 犯罪を未然に防止、早期解決にあたり、所轄警察署、地域交番との対応について。

**福谷** 町内における建設作業等の事故防止対策について。

**町長** 地域交番、駐在所の警察官のパトロールの強化と所轄警察署、防犯隊、連絡協議会との連携を密にして、住民の安全な生活を営んでいただくために努力する。

**町長** 今後労働基準監督署及び、福井県、それらの連携を密にしながら事故防止と、安全管理の徹底を図りたい。



見守り隊

### 住民自治の推進について

町長

#### まず「地域づくり協議会」を設置

**霜中** 協働のまちづくり推進会議の意見・内容について伺う。

設置する必要がある。

**上中地域**

①災害時に対応できる体制の確立。

②高齢者などの見守りや支え合い体制を作る必要。

**町長** 三方地域  
①地域課題に対して継続して取り組む体制が必要。

②地域づくりのリーダーとなる人材の育成が必要。

③住民の意思を集約できる仕組みが必要。  
小学校区ごとに地域づくり協議会（仮称）を



霜中茂実 議員

**町長** 今後の公民館のあり方や役割について伺う。

**町長** 町や地域住民の教育、生活文化の向上と社会福祉の推進を目指す

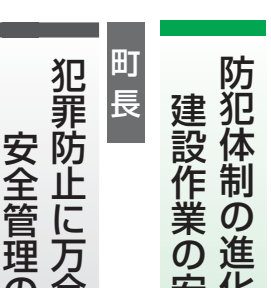


みんなのまち

教育文化施設、住民の自主的活動を促す施設、現代的課題についての学習の機会や場所の提供、課題解決に向かうために支援をする施設、社会教育など法的な制限の面からも判断する必要がある。

**霜中** 次世代定住促進協議会の今後の活動について伺う。

**町長** アンケート結果をもとに効果的な取り組みの検討を行う。企業見学ツアー、婚活イベント、移住説明会、空き家情報バンク制度の充実、企業誘致による雇用の創出、若者の住まいづくり推進等を取り組む。



北原 武道 議員

### 就業規則の「しおり」の「しおり」の作成を検討する

副町長

#### 職員用の「しおり」の作成を検討する

**北原** 町職員の仕事は多彩である。労働条件がどうなっているのか分かりにくい。例えば、夜間、集落に向いての懇談は、条例に従えば、嶺南地域内の出張となり手当が付かない。出張なら超過勤務手当も無い。手当が付いているとすれば、その根拠は何か。労働条件に関して、条例・規則・服務規程を抜粋、整理し、民間の「就業規則」のようなものを作っているかどうか。小浜病院では作っている。

**副町長** 職員用の「しおり」のような冊子の作成を検討する。

**北原** 小浜病院では、新入職員に対し、この「就業規則・給与規定（概要）」をテキストに用いて、労働条件の説明をしている。わが町では職員に対して、労働のルールをどのように周知しているか。

**副町長** 新規採用時、ガイドランスで周知している。また、県自治研修所で実施される地方公務員制度等に関する新規採用職員研修も受講させている。

**北原** 新規採用職員は、町長の前で、日本国憲法を遵守するという宣誓を行う。また、憲法第99条には「天

**北原** 私は、全職員が憲法を身につけ、日々その立場で仕事をしているかと質問している。

**町長** 職員採用時には、憲法99条を受けた地方公務員法第32条および若狭町職員服務規程第2条の研修を受ける。25歳から5年ごとに公務員倫理の研修も受ける。私は朝礼訓辞等で、常に全体の奉仕者としての責務を自覚し、法令、条例等に従うよう言っている。

皇又は摂政及び國務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」と書かれている。全ての職員は、この憲法遵守義務を実践しているか。

**町長** 私は、全職員が憲法を身につけ、日々その立場で仕事をしているかと質問している。

**北原** 私は、全職員が憲法を身につけ、日々その立場で仕事をしているかと質問している。

若狭町英霊奉賛会への町費の支出と、佐久間艇長遺徳顕彰式典を町が主催することは、それぞれ憲法89条、19条違反である。職員の行為が憲法99条に触れる事がないよう、改善を要望する。職員教育をしっかり行っていただきたい。



# 宮城県東松島市・石巻市の視察を終えて



大曲小学校に元気な歌声が響きわたる。若祭に招待した5年生の教室。両親を失った生徒が二人いるという。一階には生き残った雄鶏が一羽。生と死を境にしたあの日。残った者は、恨まず、くじけず必死に生きています。そのけなげさに涙す。

大曲小学校5年生児童による歓迎を受け、心のこもった合唱に勇気と希望という思いを強く感じ感激した。

東日本大震災の被災地、東松島市を視察して、TV等のメディアでしか知る由のない悲惨な現場と、住民の生の声を実際に見聞きし、目頭が熱くなるのを覚えました。肉親を亡くされた児童が多い大曲小学校で、私達を歓迎してくれた事は一生忘れる事の出来ない体験となりました。有形の財産（お金や建物など）を残す政策より、人やその持つ精神や技能を残す政策の上位性を痛感し、今後の災害に強い若狭町づくりに役立てたいと思います。

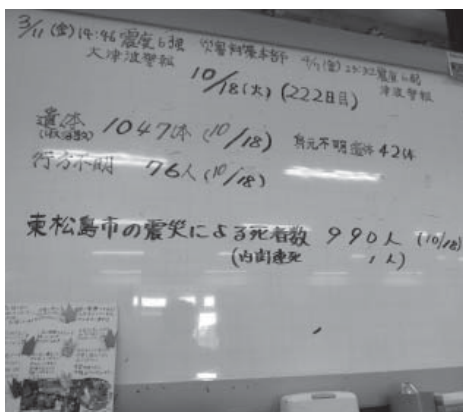


現地に入り未曾有の被害に呆然とする。新聞やテレビで見る状況は部分的であるが、被災地に立ってみる状況は、想像を絶する大きな被害に言葉を失い、只々足が竦むだけでした。缶詰工場の全壊で従業員と共に、泥に埋もれた缶詰洗いのボランティアをしました。一日も早い復旧復興を願うものであります。

7カ月が過ぎた被災地は、津波の後に緑の草が生え、ここに家があり人が住んでいたということを感じてしまおうような無常な風景が広がっていました。被害を覆い隠す緑の勢いと、自分の足で立つとする被災された方々のたくましさや重なるって見えたのが、哀しくもあり、力強くもあり。悲しみを見せず、笑顔で視察させてくださった被災地の方々に感謝するばかりです。この学びを、若狭町の今後と、被災地の今後に活かせるよう動いていきたいと思えます。



会話の端々に「顔で笑って心で泣いて」、「作る笑顔がいじらしい」の如きの表現が見え隠れ、時には眼が潤む。「東北頑張り」と祈り各々が過度の警戒を戒め、国挙げて復興に傾注すべきと願う。



**一滴の汗**  
石巻で、津波に流され泥だらけの缶詰荒い、復興のお手伝い。若い専務の発案。昼食は再開したばかりで満員の店の、おばさんの手作りハンバーグ定食を食べる。老いも若きも、頑張っている。みんなの一滴の汗と言葉が、東北を応援する波となる。

一言では言い表せないとは、正に被災地の現状である。私が話しかけた方は、どなたも自分たちの被災状況や現状を、多くの人に聞いて頂きたい、また、知って頂きたいと思っておられることに心を打たれた。



東松島市のために頑張っておられる海藤さん、横山さんの案内で被災した状況をつぶさに見て回る事ができました。二人のお話は、復興への祈り、生きていくことへの祈りを今忘れてはならないとおっしゃっていました。その深い思いと、真剣に取り組まれるお姿に感動するとともに、今、我々がすべきことな何かと、深く考えさせられた3日間でありました。



石巻や東松島で見た津波被災地の光景は、岩手県沿岸部、福島県沿岸部で見た光景と全く同じでした。どの被災地も、区別不可能な、「一面の廃墟」として、私の記憶に残っているだけです。やがて我々は「よみがえった〇〇」とか「不死鳥〇〇」と言いつて、被災地の復興を讃えることでしょうか。残された人々が復興に励み、全国民がそれを支援することは貴重な事です。しかし、復興を目的にすることが出来るのは「生き残った者たち」だけです。「生き残らなかった人々」のことが、私の胸を痛めます。

私共は災害視察として、被災地東松島市を訪れました。被害地を目の当たりにしてその被害の大きさに息をのみ、足が竦みました。被災地の皆様に接し元気で明るい語り口に感激。人間の強さを痛感し、必ず復興するとの思いを強く抱きました。

被災地を思い  
月凍る 肩寄せ合った 仮設の灯  
北国の 災地に春よ 早く来い

テレビ、新聞での報道よりも、現地視察をさせていただくと想像を絶するものでした。ボランティアの方々のお話を聞いた時、自分の家庭も災害にあっているにも係わらず、他人のために一生懸命に世話をしている姿を見ていると、私達に出来ることは何であるのか考えさせられました。

町の縄文歴史的交流地である東松島市への現地からの学び、気づきから、防災のあり方、原子力のあり方等の検証の必要性を痛感し、まず地区から自主防災会を設立し、今活動推進している所です。



## 議会の動き



若狭地方町村議会議長会議員球技大会  
(平成23年10月22日/美浜町)



小浜市・若狭町総合振興協議会  
(平成23年10月26日/小浜市の道の駅)



福井県市町議会議員合同研修会  
(平成23年11月2日/福井県自治会館)



台湾救國團歓迎  
(平成23年12月21日/水月花)



上中消防団出初式 (平成24年1月7日)



三方消防団出初式 (平成24年1月9日)

### 編集後記

年も改まり、町民の皆様にはお揃いで新しい春をお迎えること存じます。

「議会だより」も早や27号の発刊となりました。読者の皆様に少しでも議会活動等がわかりやすくお伝えする事を目標に努力を致しております。

この度、議会改革特別委員会を中心に、今年度から「議員と語る会」を1月下旬から2月上旬にかけて各小学校、下単位で行いたいと思っておりますので、議会に対して質問、要望なんでも結構ですから、その際は多数の参加をお願い致します。

本年も皆様の愛読していただける「議会だより」の作成に広報委員一同努力を重ねてまいりますので、皆様の変わりぬぐご支援、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

